

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



詳しい検査は保険診療です。

受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

「予約」欄に 印がある施設は、予約が必要です。

「紹介状」欄に 印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成30年4月1日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)愛信会 石村整形外科	大正区小林西2 - 2 - 5	6555-4455	整形			
マツオ整形外科	大正区泉尾3 - 4 - 12	6551-7800	整形			
よしむら整形外科	大正区三軒家東4 - 5 - 12 R & Kビル4階	6551-6677	整形			電話予約可能
山北整形外科	大正区平尾4 - 23 - 14	6556-3533	整形			
大阪きづがわ医療福祉生活協同 組合 たいしょう生協診療所	大正区千島1 - 20 - 12	6554-1197	整形			内科も可

大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。